

元第4号陳情 市民窓口業務の民間委託の中止を含めた再検討を求める陳情

受理年月日 令和元年8月28日

陳情者 東大和市蔵敷3-691-2 芝中住宅口2-501
鳥谷 靖

付託する委員会 総務委員会

陳情趣旨

東大和市は、来年4月施行に向けて、市民窓口業務の民間委託を検討しています。対象となる業務は、全て市民の貴重な個人情報に関するものでこれらの業務の民営化は市民の安心や安全を危険に晒すことは明らかです。市政運営の在り方を根本から覆します。市民窓口業務の民間委託検討を即刻辞めて下さい。

陳情理由

1. 東大和市は市民窓口業務を民間に委託するべく異常ともいえるスピードで作業を進めています。6月市議会全員協議会で配付された資料を見ると、委託する業務内容は市民課で①窓口案内業務、②住民票等証明書業務(住民票、印鑑登録、戸籍等)、③マイナンバーカード等受付業務です。保険年金課では、①国民年金に関する資格、給付、申請、照合・精査業務、②後期高齢者医療制度に関する資格、給付、保険料事務、保健事業事務、③国民健康保険に関する資格、保険税事務、保険給付業務です。課税課では、①税関係証明業務、②固定資産税閲覧縦覧業務、③軽自動車登録及び廃車事務、④市・都民税申告受付、⑤固定資産台帳整備、⑥課税照会回答です。
2. 東大和市が、委託を目論む市民窓口業務は、全て市民の貴重な個人情報に関する事務を管轄するものです。市民の個人情報を巡っては、全国でさまざまな問題が生じていることは周知のとおりです。市民の情報を事前に市民に何の説明もなく民間業者に委託するなどということは全く理解できません。しかも、市民の税金を使って東大和市が民間業者に市民の個人情報をなぜ提供するのか。東大和市政の根本が

問われる問題です。

3. 市政の主人公は、市民一人ひとりです。その市民のくらしや安心・安全に役立つために市政はあります。一部の市役所官僚や民間業者の利益追求のために存在するものではありません。

4. もう一度、4月の市長選挙で尾崎市長が市民に公約した市民参加の市政実現のために、市民窓口業務委託内容及び今後の予定について中止を含めた再検討を切にお願いするものです。